

学校法人 実践女子学園

2018年度（平成30年度）事業計画書

目 次

I	はじめに	5
1	建学の精神と教育理念	5
2	教育使命	5
3	大学・短期大学の教育改革	5
4	中学校高等学校の教育改革	5
5	研究活動の推進と組織強化	6
6	男女共同参画の推進	6
7	国際交流の推進	6
8	経営改善・財務計画	7
9	その他の改善施策	7
II	2018年度の主要な事業計画	10
1	教育活動の推進	10
	〔大学・短期大学部〕	10
	〔中学校高等学校〕	16
2	研究活動の推進	18
	〔大学・短期大学部〕	18
3	教育研究活動支援の推進	20
	〔大学・短期大学部〕	20
	〔中学校高等学校〕	21
4	学生・生徒支援の推進	22
	〔大学・短期大学部〕	22
	〔学生支援センター〕	22
	〔キャリアセンター〕	23
	〔中学校高等学校〕	23
5	入試改革の推進	24
	〔大学・短期大学部〕	24
	〔中学校高等学校〕	24
6	学園広報の推進	24
	〔大学・短期大学部〕	24
	〔中学校高等学校〕	25
	〔学園広報活動〕	25
7	男女共同参画の推進	26
8	英語力の向上・国際交流の推進	27
	〔大学・短期大学部〕	27
	〔中学校高等学校〕	29
9	社会貢献・地域連携等の推進	29
	〔生涯学習センター〕	29
	〔大学・短期大学部〕	30
	〔中学校高等学校〕	31
10	卒業生向け活動の推進	31
11	建学の精神の高揚—創立者下田歌子顕彰事業—	32
12	管理運営	32
13	施設設備の改修・更新等	32
14	財務計画	33
III	2018年度予算の概要	34
1	予算編成方針	34
2	資金収支予算	34
3	事業活動収支予算	35

実践女子学園 役員一覧



理事長
井原 徹
(担当：ガバナンス統括)



副理事長
城島 栄一郎
実践女子大学・実践女子大学短期大学部学長
(担当：創立120周年記念事業推進、高等教育統括・改革)



常務理事
難波 雅紀
実践女子大学・実践女子大学短期大学部副学長
(担当：教学事務統括、教学GD推進、研究推進統括、国際交流、将来構想（渋谷）、FD・自己点検評価（大学）)



常務理事
山本 章正
(担当：総務・人事・労務、総合企画、社会貢献・地域連携、SD)



常務理事
森 洋治
(担当：財務、校舎・施設設備等整備、危機管理、生涯教育、恒常募金、キャリア形成支援)



理事
高橋 基之
実践女子学園中学校高等学校校長
(担当：中等教育統括・改革)



理事
池田 三枝子
実践女子大学文学部長
(担当：学生、入試、ハラスメント防止)



理事
秋田 修
実践女子大学生生活科学部長
(担当：図書行政、情報、将来構想（日野）)



理事
谷内 篤博
実践女子大学人間社会学部長
(担当：高大連携、広報（PR）、エンrollmentマネジメント統括)



理事
高瀬 真理子
実践女子大学短期大学部長
(担当：短期大学部改革、FD・自己点検評価（短期大学部）、男女共同参画推進)



理事
上原 信幸
学長室部長
(担当：教学事務推進、エンrollmentマネジメント推進、オリ・パラ連携事業推進)



理事
寺沢 白雄
研究推進室部長
(担当：図書、研究推進)



理事
鈴掛 まゆみ
(担当：卒業生との連携)



理事
大矢 和子
(担当：ガバナンス改革・ダイバーシティ)



理事
吉益 信治
(担当：ガバナンス改革・法務)



理事
池田 勝
(担当：ガバナンス改革)



監事
安達 勉
(常勤監事)



監事
山田 明男

理事長メッセージ

企画提案書のスタンダードな手法に従って、所信（短・中期経営戦略）を以下のとおり表明します。



A 【Where are we now?】我々の現状、これまでの動き

2009年度の理事長就任以来、コンプライアンスを遵守し、USR（大学の社会的責任）を果たすべく、学園経営に取り組んできました。

特に近年、理事会は以下のような事項に取り組み、諸施策を実現してきました。

- 1 2014年度に、学園の「2校地展開」が、教職員の多大な尽力によって実現しました。これによって、受験生をはじめとするステークホルダーの本学への好感度が増したと言えます。
- 2 これまであまり力を入れられなかった研究環境を整備しました。
 - (1) プロジェクト研究所が活性化し、独創的な研究が実施されています。
 - (2) 研究推進機構が立ち上がり、各研究所の大学附置化がなされ、また、科研費への積極的な支援体制が整いました。
 - (3) 研究成果の発表への支援体制が整備されました。
- 3 ガバナンスの整備が進みました。
 - (1) 理事会、常任理事会等における「意思決定の明確化」、「情報開示」を進めました。
 - (2) 評議員会におけるガバナンス体制を、構成員の観点から一層強化しました。
 - (3) 予算編成、教学・経営重点事項の策定体制を整備しました。
 - (4) 理事会が把握する「学園懸案事項一覧」を整備し、併せて理事の業務分担を一層明確にしました。同一覧は、規律監視機能である評議員会に提出しています。また、この一覧表は具体的な学園の短・中期戦略となっています。
- 4 男女共同参画の推進を目指した「職員の新しい勤務制度＝フレキシブルワーク制度」を制定・施行しました。現在、専任職員の10%以上にあたる9名が当該制度を利用しています。この制度の実施によって、職場の業務改善が意識されるようになったことも効果としてあげることができます。

B 【Where to go】改革の方向性・志し

C 【How to get there】具体的に何を為すか

上記のこれまでの歩みを踏まえて、それでは私たちはどのような方向に、この学園を持っていくべきか。

18歳人口の減少など、学園を取り巻く環境の変化が続く中で、2019年の学園創立120周年に向けて、学園のブランド力をさらに磨き、高い競争力を維持・強化していく必要があります。そのために、次のような事項に取り組んでいきます。

- 1 実践女子学園だから入学したくなる学園を創ります
 - (1) 偏差値よりも、実践女子学園への入学を望む志の高い者が、安心して入学できる学園にします。そして、学生・生徒が、本当に大切にされていると実感してくれる学園にします。

- (2) そのためにも、「エンrollment・マネジメント (Enrollment Management)」（以下「EM」）を本格的・実質的に実施し、学園の経営・運営の核とします。これにより、「入学前—入学・在学—学びとキャリア形成—卒業—卒業後」を通して、一人ひとりに学園が向き合い、すべての人の人生が実りあるものとなるよう、学園を挙げて支援します。2019年4月からの本格実施を目指して、諸環境を整備します。そのための組織（仮称：EMセンター）を整備し、履修相談等の教学支援を行う部門を設けます。同部門は、教員と職員と助手との、まさに協働によって運営されるものです。
- 2 健全な財務体質を定着させます。すなわち、持続的な収支改善策を実行し、収支の黒字を安定的に確保していきます。具体的には、少なくとも3億円以上の基本金組入前当年度収支差額（企業会計の当期利益に相当する）を毎年度計上できるよう収支構造の改善に努めます。ただし、収入環境の比較的良好な2018年度は、基本金組入前当年度収支差額5億円を目指し、主に将来の施設設備環境の維持・高度化に備えた必要資金の積み立てに注力します。
 - 3 情報の積極的な公開（ディスクロージャー）及び説明責任の充実（アカウントビリティ）により、社会からより一層高い信頼を得られるようにします。これと並行して、コンプライアンスを一層充実・確認して、USR（大学の社会的責任）の遂行を万全にします。また、情報の公開については、当面の課題である「研究者情報」の充実と英語化に取り組みます。
 - 4 学園全体のグローバル化を、本格的に進めます。そのために、以下の方策を実施します。
 - (1) Webサイトの英語版を充実します。また、学園における英語等の表記を充実するなど、学園のグローバル化への対応を図ります。
 - (2) 留学生の派遣・受け入れ人数を増加させます。
 - (3) 学務部国際交流課と、言語文化教育研究センターとの連携を強化します。
 - (4) 研修等により職員の語学力を向上します。
 - 5 EMの本格実施（2019年度）に必要な情報環境の整備を含めて、学校運営・経営に必要なIT／ネットワーク環境の充実を、可能な限りスピードアップさせます。

これに合わせて、情報センターの機能を充実させ、大学、短期大学部、中学校高等学校の教育・研究における情報系予算も統括できるよう改めます。情報関連の投資については、2018年度予算を皮切りに、新たな3か年計画をスタートさせます。
 - 6 偏差値や家計収入に左右されることなく、実践女子学園への入学を志す者が、安心して学ぶことができる環境作りとして、給付型奨学金を充実させます。この場合、学納金収入を充当することなく奨学金を充実させるため、寄付金の募集を活発化させる「奨学金募金」の検討を具体的に開始します。
 - 7 大学の使命である「教育」「研究」「社会（地域）貢献」のうち、三つ目の使命である「社会貢献」の充実の本格的に取り組み、USRを適正に発揮する体制を構築します。そのために、現在の「生涯学習センター」の役割を見直し、新たに「リカレント教育」「公開講座」「教養・資格講座（現行）」の総合的、有機的連結を可能とする組織に改編します。
 - 8 男女共同参画社会の実現のための諸施策を充実させます。「男女共同参画推進室」の活動内容の充実・多様化を図り、下田歌子記念女性総合研究所と協働して社会への発信を強化します。

I はじめに

1 建学の精神と教育理念

実践女子学園は、2019年5月に創立120周年を迎えるにあたり、教育改革を鋭意推進し、併せて研究機能と支援事務部門の強化を進めています。

1899年（明治32年）に下田歌子によって創立された本学園が、120年に及ぶ歴史の中で基盤としてきた「建学の精神」と学園第2世紀の「教育理念」は、次のとおりです。

【建学の精神】 “女性が社会を変える、世界を変える”

【教育理念】 大学・短期大学部 “品格高雅にして自立自営しうる女性の育成”

中学校・高等学校 “堅実にして質素、しかも品格ある女性の育成”

2 教育使命

学園の設置各学校は、教育使命を次のとおりとして、「教育の質の保証」を念頭に置きながら教育内容の充実を図っていきます。また、社会のニーズに応える短期・中期計画として教育改革と研究推進を行い、学生・生徒支援を強化して「学生・生徒が真に大切にされていると実感できる学校づくり」を進めてまいります。

〔大学・短期大学部の教育使命〕

- (1) 幅広い職業人の養成
- (2) 総合的教養教育の展開
- (3) 先進的で有為な研究の推進
- (4) 生涯学習及び社会貢献の推進

〔中学校高等学校の教育使命〕

- (1) 変化の激しい今後の社会を踏まえ、自らが課題解決していくための探究する力、発信する力、表現する力の育成
- (2) 生徒自らのライフデザインを実現し得る高い学力の獲得

3 大学・短期大学部の教育改革

2014年4月から、大学文学部及び人間社会学部、並びに短期大学部は、渋谷キャンパスにおいて「都心型女子大学の教育」を展開し、一方、生活科学部は日野キャンパスにおいて「地域中核型女子大学の教育」を展開しています。2015年3月に創立120周年記念2期整備計画の日野キャンパス整備事業が完了し、両キャンパスともに充実した教育・研究環境のもとで、教育内容の充実、先進的な研究を推進します。

本年度の学長方針では、先ず、大学・短期大学部グランドデザインに基づく施策の実施を挙げ、以下「三つのポリシーに基づく教育改革の実施」「課外活動の充実と学生支援センターの設置」「入学試験制度の改革」「英語力向上・グローバル化の推進」「共同研究の推進」「教職課程の強化及び教職センターの設置」「東京オリンピック・パラリンピックに向けた教育的展開」等、各種の具体的施策を展開します。

4 中学校高等学校の教育改革

女子中等教育の伝統を踏まえ、社会のニーズに応え得る女性を育成する教育を展開します。

<育てたい女性像>

- (1) 主体的に行動し、創造することができる女性
- (2) コミュニケーション能力に優れ、自ら発信することができる女性
- (3) 身近な視点からグローバルな観点で問題をとらえることができる女性
- (4) 社会に貢献し、リーダーシップを発揮できる女性
- (5) 人を思いやるやさしさと感謝の心を持ち、共生できる女性

具体的には、併設型中高一貫教育校として、中学校・高等学校 6 年間で I 期（基礎期：中学 1 年～2 年）、II 期（充実期：中学 3 年～高校 1 年）及び III 期（発展期：高校 2 年～高校 3 年）の 3 期に分けて教育を展開し、十分な成果を上げるよう授業内容、教育方法の改善に努めます。

本年度は、「学校全体がグローバル教育の舞台」となるよう、教育目標を「グローバル社会で貢献できる品格ある女子の育成」とし、その具現化として、①グローバル女子教育、②探究女子教育、③ICT 女子教育、④感性女子教育という「四つの女子教育」を融合させながら、

- (1) 6 年間の一貫したグローバル教育の構築 共生・協働
- (2) 6 年間の一貫した探究教育の構築 実践
- (3) 6 年間の一貫したキャリア教育の構築 社会貢献

を目指し、これらの教育目標を全教職員が共有して、魅力ある教育プログラムを創出します。卒業時には生徒が自らの成長を実感でき、学園生活に対する満足度を高められるよう、教職員一丸となって教育に取り組んでいきます。

5 研究活動の推進と組織強化

2016 年度に設置した「実践女子大学研究推進機構」は、プロジェクト研究所をはじめ大学・短期大学部の研究活動を推進するとともに、大学附置の 3 研究機関（文芸資料研究所、香雪記念資料館及び下田歌子記念女性総合研究所）を統括して、本学の研究活動の充実・発展を一層加速します。

研究推進機構のもと、①学内研究助成による研究、②科学研究費補助金による研究、③共同研究・受託研究・寄付研究、④プロジェクト研究、⑤競争的資金による研究、⑥国外・国内研修等を積極的に推進します。

6 男女共同参画の推進

2016 年 5 月に学園理事長と日野市長が共同イクボス宣言（女子大では初めて）を行い、以来、全学挙げてワーク・ライフ・バランスの実現に取り組んでいます。

引き続き、①「一般事業主行動計画」の目標実現に向けた施策立案、②副専攻「女性キャリア・スタディーズ」の支援、③学部学科や女性キャリア形成研究所等の学内団体と連携した教育活動支援、④相談窓口（女性研究者、教職員のキャリアアップ・働き方、ワーク・ライフ・バランス関連諸制度利用）を通じた各種支援等、男女共同参画社会の実現に向けた活動を推進します。

7 国際交流の推進

大学・短期大学部の両言語文化教育研究センターと学務部国際交流課とが協働で国際交流を推進しており、新たに 2018 年度から語学研修先新規 2 校、短期大学部協定派遣先 1 校を追加し、留学協定校及び語学研修校合計 18 校への学生派遣及び受入れを行います。中学校高等学校では、

タイ、中国、ドイツ等 6 か国への短期交換留学や語学研修を中心に国際交流教育を推進し、海外大学への進学にも積極的に取り組んでいきます。

8 経営改善・財務計画

教育研究に力を入れ、学生に提供するサービスをさらに改善していくためには、戦略的な資金の投下が必要です。そして、これを実現するために、財務基盤を盤石なものとし、収支においては安定的な黒字の確保が求められます。このような考え方の下、健全な財務体質の定着化のため、持続的な収支改善への取組を行っていきます。

中期目標として基本金組入前当年度収支差額 3 億円以上の安定確保を目指します。そのための取組として、収入面では、①入学定員に見合う学生・生徒の確保、②国等の外部資金への積極的な応募を進めます。また、支出面では、①人件費の削減、②教職員定員の厳格な管理、③経常経費及び管理経費の抑制等を進めます。

これらを着実に進捗させるため、2018 年度は特に以下の諸点に取り組めます。

- (1) 教学重点予算の充実と有効活用
- (2) 奨学金制度充実のための財源の確保
- (3) 施設・設備関係支出の中長期計画策定
- (4) 施設設備維持引当特定資産の積み増し

9 その他の改善施策

管理運営面で、事務系職員の研修体系を整備し、階層別研修、女性リーダー育成研修、他大学合同研修、企業への派遣型研修等を実施して、組織力の向上及び個人の能力アップを図ります。また、育児や介護における悩みの相談窓口を設け、個々人のキャリア形成の支援を行います。

設置学校の 2018 年度の概要（入学定員、収容定員等）

実践女子大学

学部	学科名		入学定員	編入学定員 (3 年次)	収容定員
	文学部	国文学科		110 名	9 名
英文学科		110 名	9 名	458 名	
美学美術史学科		90 名	2 名	364 名	
小 計		310 名	20 名	1,280 名	
生活科学部	学科名	専攻名	入学定員	編入学定員 (3 年次)	収容定員
	食生活科学科	管理栄養士専攻	70 名	1 名	280 名
		食物科学専攻	75 名	1 名	300 名
		健康栄養専攻	40 名	1 名	160 名
	生活環境学科		80 名	2 名	324 名
	生活文化学科	生活心理専攻	40 名	2 名	164 名
		幼児保育専攻	45 名	1 名	180 名
現代生活学科		60 名	1 名	240 名	
小 計		410 名	4 名	1,648 名	
人間社会学部	学科名		入学定員	編入学定員 (3 年次)	収容定員
	人間社会学科		100 名	1 名	400 名
	現代社会学科		100 名	1 名	400 名
小 計		200 名	1 名	800 名	
合 計			920 名	24 名	3,728 名

実践女子大学大学院

研究科・専攻名		修士課程又は博士前期課程		博士後期課程		収容定員
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
文学研究科	国文学専攻	10名	20名	3名	9名	29名
	英文学専攻	6名	12名	-	-	12名
	美術史学専攻	6名	12名	2名	6名	18名
	小計	22名	44名	5名	15名	59名
生活科学研究科	食物栄養学専攻	6名	12名	2名	6名	18名
	生活環境学専攻	6名	12名	-	-	12名
	小計	12名	24名	2名	6名	30名
人間社会研究科	人間社会専攻	7名	14名	-	-	14名
	小計	7名	14名	-	-	14名
合計		41名	82名	7名	21名	103名

実践女子大学短期大学部

学科名	入学定員	収容定員
日本語コミュニケーション学科	80名	160名
英語コミュニケーション学科	100名	200名
合計	180名	360名

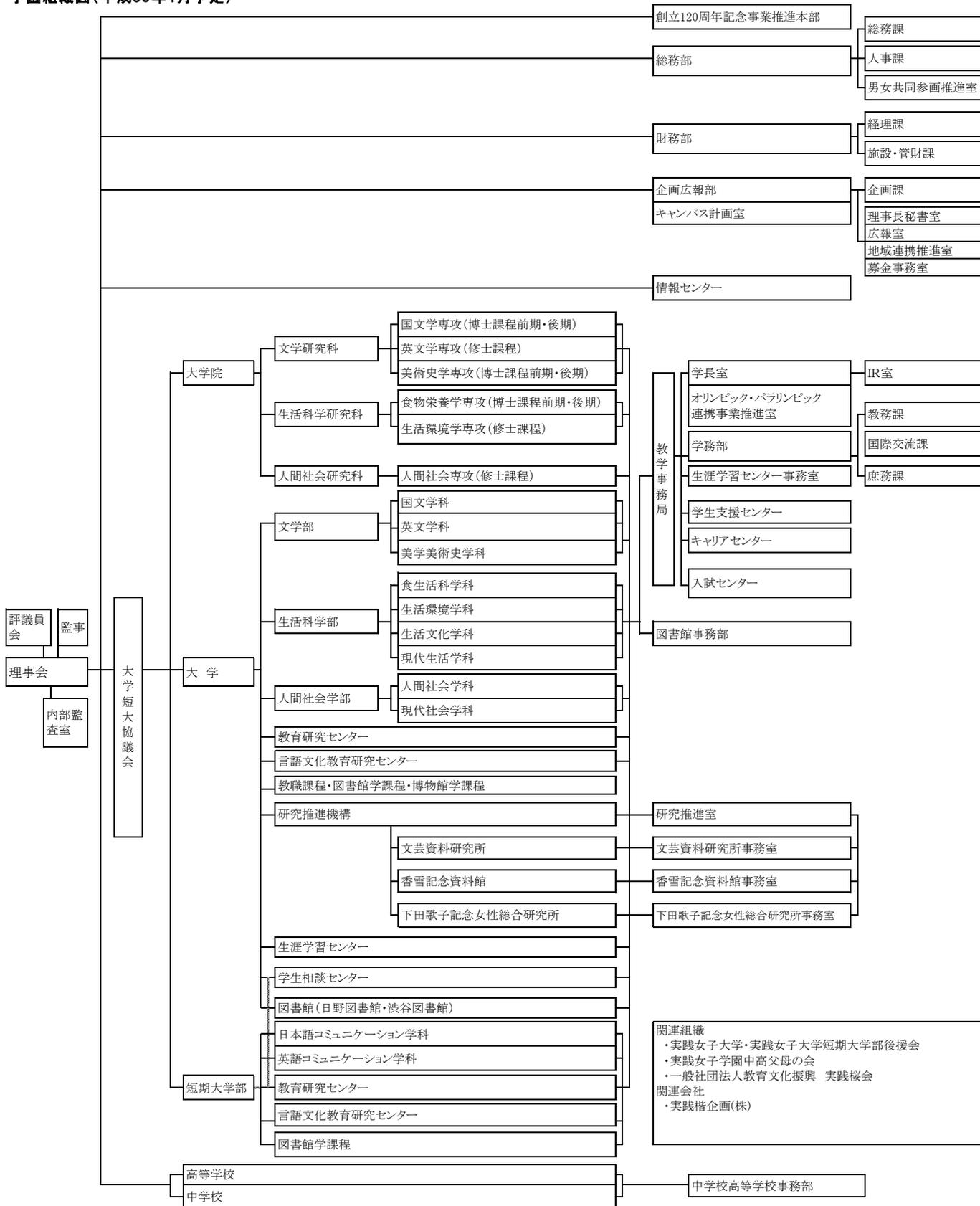
実践女子学園中学校高等学校

		1年	2年	3年	合計
中学校		240名	-	-	240名
	一般学級	-	240名	240名	480名
	グローバルスタディーズクラス	-	40名	40名	80名
	小計	240名	280名	280名	800名
高等学校	一般学級	240名	240名	240名	720名
	グローバルスタディーズクラス	40名	40名	40名	120名
	小計	280名	280名	280名	840名
合計					1,640名

実践女子学園 合計

学科名	入学定員	編入学定員	収容定員
実践女子大学	920名	24名	3,728名
実践女子大学大学院	48名	-	103名
実践女子大学短期大学部	180名	-	360名
実践女子学園中学校	240名	-	800名
実践女子学園高等学校	280名	-	840名
合計	1,668名	24名	5,831名

学園組織図(平成30年4月予定)



II 2018年度の主要な事業計画

1 教育活動の推進

〔大学・短期大学部〕

渋谷キャンパスでは大学文学部及び人間社会学部、並びに短期大学部の拠点として「都心型女子大学の教育」を展開しています。学内外の様々な団体と積極的、かつ有機的に連携し、教育内容の改革を実現します。

一方、日野キャンパスでは、生活科学部の教育・研究環境整備が完了し、「地域中核型女子大学の教育」を展開しています。日野市をはじめとする学外の諸団体と積極的かつ有機的に連携し、教育・研究改革を行います。

本学の中期的課題を解決する「改革期」と位置づけた2017年度の学長方針「学生第一」に基づき教育改革を継続していきます。具体的には、これまでは公募により実施していた特別事業計画を改め、学長主導で重点テーマを決めて全学的に取り組む教育改革事業に移行しました。2018年度からは学生の「基礎学力向上」「英語力向上」「キャリア開発」「情報スキルの向上」等の施策を基に、本学の学生たちが修得した知識と経験を活かして社会で活躍することができるように教育活動を進めるものです。

また、入学前から卒業後まで、学生一人ひとりの個性を大切にしたい個別支援体制「EM」を構築するための環境整備を行います。

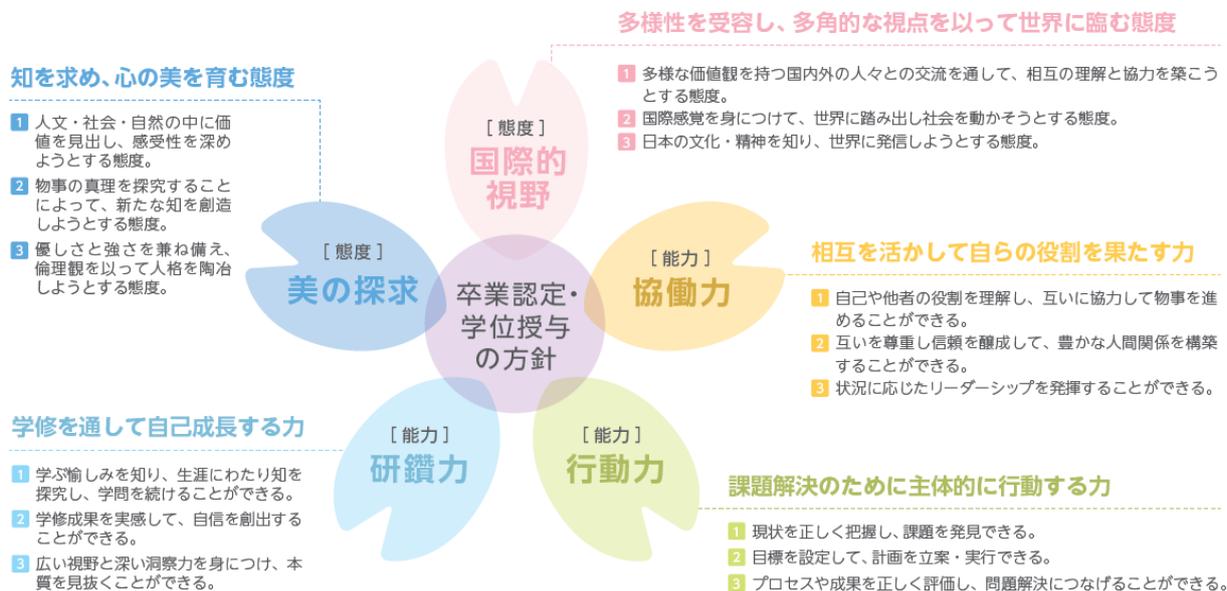
〔2018年度の教育活動〕

- ① 大学・短期大学部グランドデザインに基づく施策の実施
- ② 三つのポリシーに基づく教育改革の実施（図1参照）
 - ・アクティブ・ラーニングの積極的導入
 - ・カリキュラムマトリクスの導入
 - ・ナンバリング導入の検討
 - ・教育の質保証システムの構築及び学修成果の可視化（図2参照）
 - ・学修ポートフォリオ導入の検討
 - ・社会との接続を重視した教育の推進
 - ・専門教育の新カリキュラム導入
 - ・共通教育カリキュラム改革の検討
- ③ 2019年4月本格稼働を目指す「EM」の諸環境整備
- ④ 正課外活動の充実
- ⑤ 学生相談体制の強化
- ⑥ 奨学金制度の見直しと検討
- ⑦ 高大接続に伴う入学試験制度の改革
- ⑧ 英語力向上・グローバル化の推進
- ⑨ 渋谷4大学教育・研究連携事業の推進
- ⑩ 他機関との共同研究の推進
- ⑪ 教職課程の強化及び教職センターの設置
- ⑫ 東京オリンピック・パラリンピックに向けた教育的展開
- ⑬ 生涯学習センターを中心とした生涯学習の推進など、大学の三つ目の使命である「社会貢献」（社会連携）の充実

(図 1) 全学 3 つのポリシー

卒業認定・学位授与の方針 Diploma policy

実践女子大学(実践女子大学短期大学部)は、学修から得た知識・技能・態度を社会に還元するべく実践し、世界と地域で貢献する力を得ることを求めます。その達成のために、以下に掲げる態度を核として能力を身につけ、所定の単位を修得した者に「学士」(「短期大学士」)の学位を授与します。



教育課程編成・実施の方針 Curriculum policy

実践女子大学(実践女子大学短期大学部)は、教育理念及び卒業認定・学位授与の方針に基づき、学修から得た知識・技能・態度を世界と地域に還元できるようにするべく教育を実施します。そのために、教育課程編成、教育内容、教育方法及び評価方法について以下のとおり定めます。

- 教育課程編成**
- 1 共通教育科目、専門教育科目を体系的に配置します。
 - 2 授業科目の学年配当に配慮し、入学から卒業までいずれの期間も充実した学修ができるようにします。
 - 3 学部・学科を横断して科目を履修する機会を設け、幅広い学修ができるようにします。
- 教育内容**
- 1 共通教育において、大学での学修のための導入教育をするとともに、人文、社会、自然の幅広い教養を培うことができるようにします。
 - 2 専門教育において、各学部・学科の卒業認定・学位授与の方針に基づき、基礎から応用に至る知識・技能を身につけることができるようにします。
 - 3 共通教育、専門教育を通じ、情報発信、言語運用、国内外の文化について学修することで、国際性を身につけることができるようにします。
 - 4 共通教育、専門教育を通じ、キャリア形成に資する教育を行い、就業力を育成します。
- 教育方法**
- 1 能動的な学修の充実を図るために、アクティブラーニング、演習・実習や少人数教育を積極的に導入します。
 - 2 社会とつながる学修の充実を図るために、正課外の活動も含め、学外の組織や地域との連携の機会を取り入れます。
 - 3 授業と連動した事前・事後学修の方法をシラバスに明示し、活発な学修を促す教育を行います。
- 評価方法**
- 1 成績評価基準を明示し、学生が自らの到達度を正確に把握するとともに教員と共有できるようにします。
 - 2 客観的・総合的評価のために、GPA制度を用います。

入学者受け入れの方針 Admission policy

実践女子大学(実践女子大学短期大学部)は、教育理念及び卒業認定・学位授与の方針に定めるとおり、学修から得た知識・技能・態度を世界と地域に還元するべく、実践する意欲に満ちた人を積極的に受け入れます。そのような意欲をもった入学者を選抜するために、各学部学科のアドミッション・ポリシーにおいて、修得している事が求められる能力や態度について公表し、それぞれに対応する多様な入学者選抜方法を実施します。

(図 2) 教育の質保証システム

実践女子大学・短期大学部型内部質保証システム

社会が求める人材の輩出



(1) 大学協議会、短期大学部協議会

2015 年度に発足した大学協議会、短期大学部協議会を中心とする学長の意思決定体制を強化するとともに、引き続き委員会の削減等を検討し、より迅速な意思決定に向けた整備と見直しを行います。

(2) 文学部

文学部全学科は、2017 年度からスタートした全学副専攻に加え、複眼的な視野と多面的な能力を身につけた学生の育成を目的として、文学部独自の副専攻コース「日本語教員養成」

「英語で学ぶ女性表象」「ミュージアム・スタディズ」を一部見直したうえで新たに開講します。また、2018年4月に見直した三つのポリシーとより密接に連動し、アクティブ・ラーニングを重視した専門科目カリキュラム改正を実施し、教育改革を継続的に行います。教育改革事業として、グローバル人材育成、リメディアル教育、基礎学力向上にも力を入れます。

(3) 生活科学部

日野キャンパスにおける新学科・新専攻の設置に向けた教育改革協議を進めます。また、2018年4月に新たに学部開放専門科目の制度を開始し、他学科の専門科目を履修できるようにすることで、学生が幅広く学べるようにします。教育改革事業として、上級生がサポートをする「基礎学力の向上」にも力を入れます。

(4) 人間社会学部

人間社会学部では、学部教育のさらなる充実のため、2019年4月に導入予定の新カリキュラムの検討を行います。2016年度から開始した本学初の教育プロジェクト活動である「女性リーダー塾」の運営を継続します。

(5) 短期大学部

短期大学部では、短期大学を取り巻く環境の変化、大学および学科間の接続を念頭に、今後の組織改革やカリキュラム変更について、教授会構成員で継続的に意見交換を行います。また、短期大学部運営委員会を中心に、学生の質の向上について検討を進めます。

2017年度に引き続き「進路・人間力」「基礎学力」「国際化」の各ユニットにおいて重点課題を集中的に検討し意思決定や施策を速やかに行います。中でも基礎学力ユニットを中心に教育改革事業として、教科教育の復習及び学習習慣の涵養を柱として基礎学力の向上を目指し、1年生を対象にリメディアル教育を実施します。

(6) 教学改革への取り組み

グランドデザイン策定会議から提示された取り組みは、2017年度に引き続き、大学短大協議会が中心となって、具体的な施策を実施していきます。

2018年度は高等教育改革担当の3名の学長補佐を中心に、大学教育研究センター、短期大学部運営委員会との連携の下、新たに見直した三つのポリシーに基づく教育の内部質保証システムを構築し、PDCAサイクルによる教育の質転換への取り組み、本学の教育内容に即した「DP達成度テスト」(PROGテスト)を実施します。また、2019年度に開始するナンバリング及び学修ルーブリックの導入、共通教育カリキュラム改革などに向けた施策を進めます。

(7) キャリア教育の充実

大学では、必修科目の実践スタンダード科目「入門セミナー」「実践キャリアプランニング」に加え、2017年度入学生から、「Think Global Act Local」の考え方に立脚し、マルチアプローチ型のキャリア教育を目指しています。具体的には、1年生から4年生まで段階的に学べるよう「汎用的能力(Generic Skill)」「理論(Theory)」「実践(Experience)」の3ステップで構築されたキャリア・コア科目を各1科目以上選択必修とし、より充実したキャリア教育の展開を目指します。実践アドバンスト科目では、オリエンピック等をテーマにしたアクティブ・ラーニングや、「リーダーシップ」「ファシリテーション」をテーマにした合宿型授業等を、学内外で積極的に展開します。

短期大学部では、共通教育のキャリア教育改革、進路・人間力ユニットとキャリアセンターとの連携、並びにSPI対策などを実施し、就職支援に力を入れます。

(8) 英語力向上・グローバル化の推進

大学では、英語能力の目標達成レベルや教育方針を明確に定め、2017年度まで実施してきた特別事業計画「実践グローバル・プロジェクト」を継続して発展させます。また、2017年度入学生から、TOEIC550点・英検2級以上等と同等のレベルに達した学生に、共通教育科目「TOEIC550」の単位認定を行っています。2018年4月からは、語学以外の専門科目の講義を英語で行う、新カリキュラム「Global Studies a～f」を開講します。

また、ドイツ及びフランスの大学と新規協定を締結し、2018年度からドイツ語、フランス語の短期語学研修プログラムを開講します。これにより共通教育科目の第二外国語（ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語）の短期語学研修がすべて揃いました。

短期大学部ではグローバル化を改革の重要課題と位置づけ、国際化ユニットが中心となって、両学科の国際化カリキュラム・語学教育の充実に努めます。

留学支援等の国際交流を担当する学務部国際交流課において、協定校拡大、危機管理体制の点検等を行い、留学支援の充実に推進します。

(9) 教育改革事業の策定・実施による教育の活性化（2018年度予算 4,583万円）

大学・短期大学部における特色ある教育改革事業を推進し、社会が求める人材を送り出します。2018年度の教育改革事業は、学長方針の具体的な推進を支援するための計画的・継続的な事業です。

2018年度 教育改革事業一覧

区分（テーマ）	申請単位	事業計画名
グローバル化の推進	大学言文センター、短大言文センター、学務部国際交流課	大学・短期大学部学生の英語力向上・留学支援など国際交流、グローバル化推進
学生の情報スキル向上	情報センター	情報スキル・モラルの向上
教育の質保証	学長室	学生の学修成果及び学習行動調査のためのアセスメントテストの実施
キャリア教育	大学教育研究センター、短期大学部運営委員会、キャリアセンター	全学DP達成度指標「PROGテスト」解説会の実施と夏期合宿「学生リーダー/ファシリテーター養成講座」の実施
・基礎学力の向上 ・高大連携	生活科学部	基礎学力向上のための学生間の学習支援
	生活科学部	入学前準備講座を活用した学習サイクルの確立
	短期大学部教育研究センター	短期大学部におけるリメディアル教育
	文学部	入学前教育の充実と英語力の確認を踏まえた基礎学力の向上への接続
その他	大学・短期大学部図書館	図書館資料公開整備費。オスカー・ワイルド資料の電子化

(10) 大学院改革

FD (Faculty Development) 活動を実施し、教育内容・方法について更なる改善を進めます。

「大学院教員選考基準」の制定をはじめ、大学院の活性化に向けた施策や制度の検討を継続し、長期履修制度の導入、授業評価アンケートの実施、奨学金制度の充実、大学院入学相談会の開催等、今年度は具体的な課題検討を行います。

(11) 自己点検・自己評価の推進

IR 室と連携して各種調査票等の整備を行い、大学・短期大学部の各現状データに基づいて、2018 年度は第 3 期認証評価の基準に合致した自己点検・自己評価を行います。また、2020 年度に予定する第 3 期認証評価を見据え、教育の内部質保証システムとして、三つのポリシーに基づく教育の PDCA サイクルの構築を実行します。

(12) FD (Faculty Development) 活動の積極的な推進

大学・短期大学部では教育能力・技能の向上と授業改善に向けた取り組み、高大接続に伴う入学試験改革、EM 等に関連する全学・学部単位での組織的な FD 研修会を開催します。また、授業アンケートを実施して各教員による授業改善に直結させると共に、優れた取組には、学長が「ベストティーチング」賞を授与し、その内容を大学全体で共有して教育の更なる質向上を図ります。

(13) 教育プロジェクトの推進 (2018 年度予算 528 万円)

2016 年度から、新たな教育手法の開発や教育の発展に寄与することを目的とする「教育プロジェクト」を開始しました。2018 年度は学長方針に基づいて「主体的・対話的で深い学び (アクティブ・ラーニング) に関する取組」「事前事後学修の拡大に関する取組」「生涯学習社会・男女共同参画社会の実現に関する取組」の三つのテーマの下、次の 6 プロジェクトが、先進的かつ挑戦的な取り組みを行います。

2018 年度 教育プロジェクト一覧

区分	プロジェクト名	設置期間	所長所属	プロジェクトリーダー
継続	実践女子大学女性リーダー塾	2016.4.1～2019.3.31	現代社会学科	谷内 篤博
継続	学生の発信力育成プロジェクト	2016.4.1～2019.3.31	英語コミュニケーション学科	三田 薫
継続	調理力向上を目指した生活実践プロジェクト Ver.2.0	2018.4.1～2019.3.31	生活文化学科	高橋 桂子
継続	食育実践教育におけるタブレット端末活用によるアクティブ・ラーニング	2018.4.1～2019.3.31	食生活科学科	佐藤 幸子
継続	食に関する高い専門知識と実務能力を有する学生の育成	2018.4.1～2019.3.31	食生活科学科	松島 照彦
新規	現職・潜在の学校教員を対象にしたリカレント教育の実施	2018.4.1～2019.3.31	生活環境学科	牛腸 ヒロミ

〔中学校高等学校〕

(1) 特色ある教育プログラム改革

以下の点を重視し、宿泊行事等も含め、特色ある教育プログラムを編成します。

【グローバル教育の充実】

- ① 『つなぐ（自分と〇〇〇）』をコンセプトとして、学校全体がグローバル教育の舞台としての学習環境を構築（将来のSGHの指定を目指して）
- ② アカデミックな英語指導の構築を含めた洗練された英語力を育成する体系的な学習の構築
- ③ 宿泊行事、宿泊研修、校内補習・講座等の充実
- ④ 国際的な共生社会を視野に入れた探究活動の充実
- ⑤ 心豊かな礼法等、日本文化を理解する感性教育の充実
- ⑥ 授業改善等のため、年に2回は授業を教員が見学して評価し合うとともに、教育運営担当の企画・運営により、教育課題を踏まえた校内研修等を実施

【「探究活動」の充実】

変化の激しい今後の社会を踏まえ、自らが課題解決していく力を育てます。

- ① 6年間の総合的な学習の時間については、探究活動を重視した体系的な学習として構築
- ② 各教科等における言語活動の重視と、主体的・対話的で深い学びの実践に向けた授業の工夫の推進
- ③ 探究的な学習を支えるICT教育の充実（機器の充実に伴ったソフトの充実）

高等学校における新たな科目「現代の国語」「言語文化」「英語コミュニケーションⅠ（「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の統合型）」「歴史総合」「地理総合」「公共」等、新学習指導要領に対応した2021年度からの中学、2022年度からの高校のカリキュラムの編成準備を進めます。

【進学実績の向上】

6年間における体系的なキャリア教育の構築とともに、志高く自己実現に向けた指導を行い、生徒の満足度を高めていきます。

- ① 基礎学力の定着のため、各教科等の指導方法を工夫するとともに、生徒の実態を踏まえた補習等を実施
- ② キャリア教育部と3学年担任が連携し、組織的かつ深く情報を収集し、出願指導等の指導体制の強化
- ③ 実践女子大学・短期大学部等との高大連携を充実し、実践女子大学・短期大学部の特色をはじめ、生徒の進路希望先について十分に理解した進路指導の実施
- ④ 卒業生等によるサポートの導入を検討

【開かれた学校づくり】

2020年のオリンピック・パラリンピックを視野に、実践女子大学・短期大学部をはじめとして、地域の関係諸機関と連携し、総合的な学習の時間等を活用した教育活動を行います。

- ① 高大連携
- ② 渋谷区をはじめとした地域連携
- ③ 同窓会等との連携
- ④ 他の女子校との連携

(2) 主体的・協働的な学びを目指すプログラムの充実

教科学習やロングホームルーム、総合的な学習の時間、行事等学校生活のあらゆる場面で、生徒一人ひとりが自らの可能性を見つめ、社会の要請や職業の実際を知り、将来のライフデザインを描き、その実現に向けて取り組む教育を展開します。生徒たちは、女性の多様な社会参加の形を自ら選択する営みのなかで、「自己教育能力」「人間関係能力」「情報活用能力」「将来設計能力」「課題解決能力」の『五つの能力』を蓄え、真の人間力を身につけていきます。この『五つの能力』の育成を中心に据え、キャリア意識を育んでいく過程を「縦のつながり」、ガイダンスやカウンセリング等との連携を「横のつながり」として立体的な構成を基に学習を進めていきます。

(3) 感性表現を豊かにするためのプログラムの充実

単なる芸術鑑賞ではなく、生徒の生涯を支える主体的で創造的な活用型学力の育成を目指す取り組みです。豊かな感性を育むことにより、的確な状況把握能力と認知力を獲得し、高いコミュニケーション能力を得て、社会の激しい変化の中で、主体的に生き抜くための力を身につけた女性を育成します。

教育活動、学校行事、生徒会・クラブ活動のあらゆる場面で、生徒自身の「観る」「聴く」「感じる」力を養い感動する心を育てていきます。

(4) グローバル人材育成プログラムの充実

グローバル化が進む現代社会の中で、どのように自らの役割を自覚し、活躍する場を見出していくかを考え、そのテーマに沿って主体的な学習に取り組みます。そのプログラムを通じて、スキルとしての英語力向上を図ります。

- ① 中学 1・2 年生の希望者を対象に、夏休みの 3 日間「イングリッシュセミナー」を開講します。
- ② 中学 3 年生、高校 1・2 年生の希望者を対象に SKYPE を使った「オンライン英会話」を実施します。
- ③ 高校 1 年生は、移動教室（グローバルビレッジ）で、世界各国の留学生とグローバルな課題についてグループワークを行うことにより、身近な課題から世界の出来事へと視野を広げます。

(5) 授業を中心とした中学校・高等学校の ICT 化

2017 年度に中・高普通教室すべてに電子黒板を設置するとともに、すでに導入されている選択教室 5・6 のタブレット端末を、授業や総合的な学習の時間、各種委員会活動、部活動等で効果的に活用してきました。2018 年度は、各教科に配置する ICT 推進担当教員を中心に、教科の特性を活かしたシラバスを作成して、各教科の ICT 教育の充実を図ります。

(6) 教員研修の充実

教員の指導力向上のために、初年度研修、10 年研修をはじめとした教員研修を実施します。

新任教員は、多くの授業参観や外部の研修会参加などに取り組み、研修に努めます。原則として、初年度中に公開研究授業を実施し、校長をはじめ多くの教員の参観を義務づけます。

10 年目の研修としては、定期刊行物「実践教育」への教育実践報告を寄稿することを目指します。また、生徒による授業アンケートを実施し、それを有効に活用し授業力の向上を推進します。

(7) 安全安心教育の推進

生徒の命を尊重し、心と身体の健康を増進するための研修会を継続して実施し、円滑な対応ができるようにします。特に中学生は些細な言葉の行き違いや思い違いから友人関係の構築が難しくなるケースがあるので、きめ細かな指導と適切な対応を心がけます。また、危機管理体制を整備するとともに、防犯、防火・防災訓練を通して、自助意識の指導もしていきます。

(8) 高大連携の実施と拡充

実践女子大学・短期大学部との高大連携の取り組みとして、2016年度後期から「科目等履修生徒」として、高校生が大学・短期大学部に出向いて通常授業を履修できる制度を実施しています。2018年度も引き続き前後期の授業で「科目等履修生徒」を募集します。

(9) 学校評価の推進

学校重点課題に対する教員の取り組みと自己点検・自己評価を基にして、年度末に総括会議を開催します。また、教員の勤務評価、学校関係者による評価と保護者アンケートを実施し、評価結果から改善方策を検討し、各教員の意識を高めていきます。

2 研究活動の推進

〔大学・短期大学部〕

大学の研究活動の充実・発展を一層加速するため、2017年4月から「実践女子大学研究推進機構」を改組して、大学附置の3研究機関（文芸資料研究所、香雪記念資料館及び下田歌子研究所）を統括するとともに、プロジェクト研究所をはじめ大学・短期大学部の研究活動を推進する組織としました。

研究推進機構は、①学内研究助成による研究、②科学研究費補助金による研究、③共同研究・受託研究・寄付研究、④プロジェクト研究、⑤競争的資金による研究、⑥国外・国内研修等を積極的に推進、支援します。

(1) 大学附置研究所等の活動

研究推進機構は、大学附置の文芸資料研究所、香雪記念資料館及び下田歌子記念女性総合研究所を機構の下に置くとともに、学内公募型のプロジェクト研究所を設置しています。今年度の各研究所の取組みは次のとおりです。

① 文芸資料研究所

今年度は、「『古典』の再生と研究の再構築」を総合テーマとして、後期に韓国でソウル大学との共催による第11回「絵入り本ワークショップ」を開催します。その成果発信・リポジトリ化のほか、次の四点を中心として研究を進めていきます。

- ・ 源氏物語関連古筆切を中心とした資料収集、デジタル化、資料整理とデータ化
- ・ 佐藤春夫関連資料（草稿、書簡、紀行文等）のデジタル化
- ・ 高倉家文書のデジタル化
- ・ 古典籍和紙調査の開設準備

また、「年報」38号で、本年度の研究成果の発信・公表を行います。

② 香雪記念資料館

企画展示室において、2018年4月から第18回学祖・下田歌子展「下田歌子と体育」を開催し、下田が体育の重要性を説いた資料や夫下田猛雄の剣術関係資料を展示・公開します。

企画展は、関係機関の後援、助成を受けて、前期に京都工芸繊維大学との連携による「記録された日本美術史-田中一松・土居次義・相見香雨の調査ノート-」、後期に当館の主軸である女性画家展として「野口小蘗-女性南画家の近代-」をそれぞれ開催します。

その他、博物館実習生の受入れ、看士学生による展示作品解説サービス、渋谷区の教育委員会、観光協会及び文化施設協議会「あ・ら・かるちゃー」との連携活動を継続実施します。

③ 下田歌子記念女性総合研究所

開設 5 年目を迎えて下田歌子研究所から改称し、新たに「女性の社会的地位の向上に寄与するため女性に関する学際的・総合的な研究」を加えた総合研究機関に発展します。当研究所は、建学の精神を踏まえ、現在・未来において女性たちがより生き生きと活躍できる社会の構築をめざし、それに資する施策・思想を広く社会に発信していくことを事業の柱としています。

本年度から、二つの研究部門を置くこととし、第一部門は「下田歌子の業績並びに学園の歴史に関する調査研究と資料の収集・管理」、第二部門は「女性の社会的地位の向上や女性のあり方に関する学際的・総合的な研究」を中心に進めます。また、部門共通「研究活動及び成果の発信並びに関係機関との連携事業」として、講演会・研究会の開催、「研究所年報」及び「ニューズレター」の発行等を行います。

また、2019 年度に学園創立 120 周年を迎えるにあたり、創立 100 周年以降の学園史補遺版の編集を行います。

④ プロジェクト研究所（2018 年度予算 1,700 万円）

プロジェクト研究所は、新規開設 5 研究所、延長 1 研究所及び継続 1 研究所の計 7 研究所が活動を行います。活動の成果は、常磐祭（学園祭）等のイベントで発表を行います。

区分	研究所名	設置期間	所長所属	所長
新規	ワークスタイル研究所	2018.4.1～2020.3.31	現代社会学科	篠崎 香織
新規	セルフアセスメントツール開発研究所	2018.4.1～2021.3.31	日本語コミュニケーション学科	大塚 みさ
新規	女性データサイエンス教育研究所	2018.4.1～2021.3.31	人間社会学科	竹内 光悦
新規	国際教育研究所	2018.4.1～2021.3.31	言語文化教育研究センター	中山 誠一
新規	幸福度研究所	2018.4.1～2021.3.31	現代社会学科	斎藤 明
延長	生活科学研究所	2015.4.1～2019.3.31	現代生活学科	野津 喬
継続	教育効果測定研究所	2016.4.1～2019.3.31	人間社会学科	栗津 俊二
継続	数的能力・金融リテラシー育成研究所	2017.4.1～2020.3.31	生活文化学科	高橋 桂子

(2) 学内研究助成による研究の推進（2018 年度予算 2,600 万円）

2017 年度に設けた科学研究費助成事業等の外部研究資金と関連した助成制度である「特定研究奨励金」「研究成果公開促進費」の積極的な活用を進めます。また、学内の公募型研究助成制度による研究活動を推奨するとともに、学内研究助成制度の検証をしていきます。

(3) 科学研究費補助金等外部資金による研究の推進と支援

文部科学省等からの科学研究費補助金等の競争的資金をはじめとする外部資金の獲得により、有為な研究を推進します。そのために、外部資金獲得に向けて研究推進機構において申請支援を積極的に行います。

加えて、学長のリーダーシップのもと、本学の独自ある研究事業の優先的な実施を通じて、本学のブランディングを進める「研究ブランディング事業」への申請を行います。

(4) 共同研究・受託研究の推進と支援

学園の受託研究・共同研究・寄付研究等に関する規程に従い、産業界、自治体や他研究機関との連携による共同研究等を積極的に推進、支援していきます。

(5) 国外及び国内研修の推進

学園の教職員研修制度に則り、教職員を国内外への研修に派遣し教育研究能力や知識の向上を図っており、2018年度は、国外に4名、国内に1名の教員を派遣します。

(6) 研究成果の公開

研究成果の公開促進に向け、各研究機関等の活動のほか、次のとおり計画します。

- ① 「研究成果公開促進費」による講演会等の実施及び外国語論文の発表支援
- ② 「ひらめき☆ときめきサイエンス」の実施計画
- ③ 教員業績システムによる研究者情報の公開促進
- ④ 産学連携等の実績の紹介

(7) 研究環境の整備

知的財産管理や動物実験の実施に関する規程など研究に関するルールの見直しを進めるとともに、利益相反マネジメントや研究不正防止に関する体制の整備など、本学の研究者が安心して研究を実施できる環境の構築に努めます。

3 教育活動支援の推進

〔大学・短期大学部〕

学生の主体的な学びと教育活動の支援は、大学・短期大学部の学長室、学務部、学生支援センター、キャリアセンター及び入試センターの教学事務5部門を統括する「教学事務局」が中心となって推進します。

(1) 教育研究改革の支援と推進

- ① アクティブ・ラーニングの積極的導入に関する支援
- ② カリキュラム改革への参画
- ③ 学修成果を重視した教育内容及び方法の情報収集
- ④ 入試制度改革への参画
- ⑤ 学生生活活性化方策の策定

(2) 図書館による教育研究支援推進

- ① 学生の事前事後学修、及び教員の授業準備・研究推進の支援

学生においては、授業に関する事前事後学修が、専任教員においては授業準備及び下調べができるように、データベース等のリモートアクセスを拡大し、学外 PC から直接、本学図書館の契約データベース等にアクセスできる環境を整えました。今後は、オリエンテーションや各種ガイダンスで周知し、利用拡大に努めていきます。

② 学生スタッフの組織化

学生が自主的かつ主体的に参画して図書関連の様々な活動をサポートするボランティアベースの「学生ライブラリースタッフ体制」を構築します。既に活動実績のある「学生選書ツアーによる選書・展示」と紹介冊子作成、「ビブリオバトル」、協定校見学なども学生ライブラリースタッフの活動に組み込みます。

③ 図書館利用の更なる促進

- ・ 日野・渋谷両キャンパスの蔵書構築においては、学生の基礎学力（語学、教養、資格）に資するように、専門書を中心としながら、学部・学科の教育プログラム（カリキュラム）に即した資料を収集します。
- ・ 新着図書などの展示のほか、テーマ企画展示も実施し、利用促進を図ります。
- ・ 利用者の資料選択の一助となるよう、蔵書検索システムに機能を追加し、所蔵資料のレベル、対象、主題等の「見える化」を図ります。

(3) 情報センターによる教育研究支援推進（2018年度予算 4,975万円）

- ① 「EM」の実施に向けて必要な情報システムの整備を行います。
- ② 情報ネットワークセキュリティポリシーを策定し継続的に見直しを行います。
- ③ 大学・短期大学部の教育改革事業として、MOS 試験資格取得に向けた取り組みの実施と情報モラルおよび情報セキュリティについて、トラブル事例など盛り込まれた冊子を配布します。
- ④ 渋谷キャンパス 505・506 演習室にそれぞれノート PC を 20 台ずつ配備し、アクティブ・ラーニングで活用可能な PC 環境を構築します。
- ⑤ 学生が利用する各システムのユーザーアカウントを統合し、ユーザビリティの向上に努めます。
- ⑥ 日野キャンパスの Wi-Fi 接続エリアの拡大や学生への推奨ノート PC の紹介を行い、将来の BYOD (Bring Your Own Device) に向けて学内環境を整備します。
- ⑦ 2019 年度の共通教育カリキュラム改革の検討をサポートします。
- ⑧ 2019 年度に予定している PC 演習室、PC ラウンジシステム更新に向けて、機能の向上と改善に取り組みます。
- ⑨ 中学校・高等学校における教育の ICT 推進について支援し、企画提案をします。

〔中学校高等学校〕（2018年度予算 451万円）

(1) 中学校・高等学校図書館メディアセンターの利用拡大

キャリア学習室に設置されている情報機器を、教科教育や総合的学習の時間等で有効に利用していきます。特に中学では校祖調べ、移動教室の資料作成、探究活動の資料作成、高校では修学旅行の平和学習の資料作成、進路調べ、委員会の資料作成等に活用していきます。また、クエストエデュケーションプログラム（現実社会と連動しながら「生きる力」を育む学習プログラム）の準備にも積極的に ICT を活用していきます。

(2) 図書委員会の活動

図書委員会の活動として、『らいぶらりい』の発行、新刊図書の紹介といった広報活動を実施していきます。ときわ祭では「古本市」や図書館見学ツアーも実施していきます。また、高校図書委員会では、ビブリオバトルの実施や書店での図書選定（選書ツアー）も行います。

4 学生・生徒支援の推進

〔大学・短期大学部〕

〔学生支援センター〕（2018年度予算 5,605万円）

(1) 課外活動支援

学生が主体となって正課外活動を活発に行うように、課外活動への支援を行うほか、サークルリーダーを対象とした講習会を開催し、次世代を担う後輩の指導がしっかりできるよう育成します。また、2019年度の創立120周年に学生主体の記念イベントを実施できるよう、企画を検討します。

(2) ボランティア活動支援

東日本大震災の被災地復興支援ボランティアをはじめ、各種のボランティア支援を今年度も積極的に行います。また、日野市、渋谷区など地元地域で行われる各種ボランティア活動や地元イベント等へも学生が主体的に参加するよう、学生への周知を行います。

(3) 学内奨学金制度による経済的支援

本学学生は、7種類の給付型奨学金と2種類の貸与型奨学金の対象となります。家計急変など経済的に困窮した学生を支援するための奨学金や、学業成績や正課外での活動による奨励金など、特色ある奨学金の周知・案内を徹底して行います。2017年度は、日本学生支援機構奨学生1,371名、学内奨学金給付者156名、合計1,527名に経済的支援を行いました。今後、給付型学内奨学金の拡充と充実に向け、奨学金制度全体の見直しと検討を行います。

2018年度奨学金

【給付型】

- ・ 下田賞奨学金
- ・ 教職員奨学金
- ・ 戸野原須賀子奨学金
- ・ 学生チャレンジ奨励金
- ・ 羽山昇・昭子奨学金
- ・ 大規模災害被災学生・生徒支援金
- ・ 佐久間繁子ファーストイヤースカラシップ

【貸与型】

- ・ 学納金緊急貸与奨学金
- ・ 応急特別奨学金（後援会）

(4) 障害学生への支援

障害があることにより修学・学生生活に支障のある学生に対して、学生と教職員とが可能な範囲で支援を提供できるような対応を行います。

- ・ 発達障害の学生に対する「さくらサポートカード」の発行及び支援
- ・ 障害（肢体不自由、視覚障害、聴覚障害等）を持つ学生への修学支援

(5) 心身の健康支援保持増進

学業、進路、生活、健康、心理的、精神的等メンタルに関する学生が抱える諸課題に対する指導・支援及びカウンセリング等を行い、健康で充実した学生生活を送れるように、また、学生が気軽に相談できるよう相談環境を整備します。

(6) 防犯教育

学生個々の防犯・自己防衛の必要性を強く意識させ、軽率な行動をとらないように注意喚起を行うとともに、警察の協力のもと次の講習会を開催します。

- ・ ストーカーや痴漢対策
- ・ 悪徳商法・宗教勧誘等対策
- ・ ネットトラブル対策

〔キャリアセンター〕（2018年度予算 2,287万円）

在学期間を通じて行われる正課教育、正課外教育及び正課外活動が連動した体系的なキャリア教育プログラムを踏まえ、学生が自からの将来をデザインし、目標とするキャリアに向けて歩むための進路決定の支援として次の業務を遂行します。

(1) 支援講座の充実

- ・ 筆記試験実力アップのための対策（SPI）講座
- ・ 資格系職業及び専門職に対する低学年からの動機付け講座
- ・ 学生の活動状況に対応した柔軟な講座の実施

(2) 個人相談、全員面談

- ・ 大学3年生・短大1年生対象全員面談の実施
- ・ 課題のある学生対応のための情報収集、学内連携強化
- ・ 相談業務スキルアップのための、スタッフ自身による学び

(3) 教員との連携

- ・ 学科別の支援強化のための情報交換と連携
- ・ 学科に特化した支援の実施
- ・ キャリア教育と連動するための体制作り

(4) 企業との連携強化

- ・ 各地での就職情報交換会への積極参加及び周辺企業への訪問
- ・ 来訪企業との連絡・情報交換の継続

(5) 就職支援フェアの円滑な実施

- ・ 地方5か所での円滑な運営

(6) 「実践OGサポーター」強化

- ・ 「OG懇談会」の拡大
- ・ OGによるキャリア教育等への協力体制強化

(7) 他大学との連携・協同

- ・ 他大学生参加のセミナー等の実施と強化
- ・ 他大学との共同開催セミナーの実施

〔中学校高等学校〕

(1) 進学支援の充実

キャリア教育部進路指導担当教員及び高校3年所属教員が中心となって、個別相談やカウンセリングを行います。

進学指導には「FINE SYSTEM」「Kei-Navi」を採用し、全国模試結果の学力分析を行います。さらに、志望校選定の相談・指導では、「Compass」を活用し、保護者面談等ばかりでなく、日常的にカウンセリング指導を行います。

また、海外進学を希望する生徒には、海外大学への進学に精通した教員が対応し、実績のある栄陽子留学研究所と提携して、海外進学体制を整えます。

(2) 奨学金制度の充実

「下田賞奨学金」、「羽山昇・昭子奨学金」により、学習や正課外活動に取り組む生徒への報奨制度の充実をさらに図ります。「教職員奨学金」により経済的に援助が必要な生徒への支援を行います。

(3) ボランティア活動支援の推進

青少年赤十字活動、高等学校の生徒会役員、整美委員会、ボランティア委員会による各種ボランティア活動、「スポーツゴミ拾い」による部活動を中心とした地域社会との連携を、積極的に取り組めるように支援します。

5 入試改革の推進

〔大学・短期大学部〕

- (1) 高大接続改革の中での 2021 年度大学入学者選抜における抜本的な入試改革に先駆け、2018 年度に導入した外部試験（英語）利用入試、高校時代活動評価入試について分析・検証を行い、新入試制度に対する整備を遂行します。
- (2) 各種入試の作問や面接時の対応などの課題解決にあたり、入学試験の公平性と入学試験制度の継続性を確保しつつ、教職協働の体制強化を図ります。

〔中学校高等学校〕

2019年度中学校入試は、2018年度の形態をほぼ踏襲します。帰国生入試については、11月の1回のみとし、一般入試については、午後入試を含めた計6回実施します。

2018年度の中学校入試から導入した Web 出願システムについては、操作性や他のシステムとの関連性を検証しつつ改善を図ります。

高等学校の募集準備については継続的に検討していきます。

6 学園広報の推進

2018 年度は、設置各学校や所属する教職員・学生・生徒の「教育・研究」「学生・生徒指導」「就職・進路状況」「サークル活動、部活動」等あらゆる取り組みや成果の情報を集約し、それらの情報を「見える化」（見せる化）して、児童・生徒やその保護者、企業・地域等の社会に発信するよう取り組みます。

学園広報と大学・短期大学部広報及び中学校高等学校広報を、有機的に結合させ、効率的・効果的な広報活動を展開することで学園全体のブランド力の向上に繋がります。

学外への広報に注力するとともに、学内への広報にも注力し、教職員の学園に対するロイヤルティの向上と一体感を図り、学園方針を確実に実現できる風土づくりを目指します。

〔大学・短期大学部〕（2018 年度予算 10,700 万円）

- (1) Web サイトによって広報する入試関連情報の更新頻度を高め、最新情報を適時周知することができるよう、部署内の管理体制を整えます。
- (2) 本学の魅力を受験生により効果的に伝えるべく「オープンキャンパス」の改革を進めます。本学学生の企画・運営によるイベントを導入し、より受験生に本学の学びや学生生活の魅力を感じてもらえるようにします。また、オープンキャンパスへの参加者を増やすため、本年

度は開催回数を1回増やし、日野キャンパスで4回、渋谷キャンパスで6回開催します。

- (3) 引き続き、高校や高校教諭とのパイプを太くするため、訪問頻度を増やすなど高校渉外を強化します。
- (4) 入試広報媒体については、費用対効果を重視したメリハリの効いた広報活動を行うべく、全体的な見直しを行います。

〔中学校高等学校〕

- (1) 定員確保のため、本校に対する認知度を高め、学校説明会等で来校してもらえよう情報発信を強化します。特に Web 広告や SNS を積極的に活用します。
- (2) 学校説明会のリピーターは出願率や入学率が高いことから、学校説明会の内容を改善し、魅力ある構成・運営の実現を図ります。2017 年度において好評であった在校生徒による説明・案内等を継続するとともに、登壇して説明にあたる教員のリハーサル等もさらに綿密に計画していきます。
- (3) これまでの「学校説明会」という表現を内容ごとに区別し、受験生への発信を分かりやすく整理します。具体的には「学校説明会」「入試解説会」「入試体験会」「オープンスクール」に区分することで、受験生のニーズに的確に応える説明会とします。
- (4) Web サイトを、受験生の立場から見やすくなるように再編成します。特に「入試案内」「受験生の方へ」の項目を整理統合します。
- (5) 広報戦略策定のための情報収集・分析と、広報担当教員による情報活用等のノウハウ習得のため、外部機関と提携し助言・協力を得て、広報体制全般の強化を図ります。

〔学園広報活動〕

(1) 効果的な広報戦略（メディアミックス）（2018 年度予算 863 万円）

- ① 本学教員の教育・研究情報や、学生・生徒の学習活動や正課外活動の情報などを、各種メディアへ積極的にリリースします。
- ② 広報のターゲット別に、紙媒体、Web 媒体など、より効果的な媒体を選定し、費用対効果の高い広報活動を行います。
- ③ 週刊雑誌の「きらり実践女子」（年 6 回掲載）において、卒業生が社会で活躍している様子を広報し、引き続き実践ブランドの確立を目指します。
- ④ 日野市、渋谷区、岐阜県恵那市など学園ゆかりの地域での広報活動を強化します。

(2) 学園 Web サイトの充実（2018 年度予算 1,481 万円）

- ① 教育・研究活動、地域連携活動・学生生活情報情報の適時公開を進めるとともに、本学の状況を様々な切り口で紹介する新しい企画を立案します。
- ② 大学・短期大学部教員の研究者情報の公開を進めるために機能強化を行います。
- ③ 2019 年 4 月の公開を目指して、学園 Web サイトのリニューアルに着手します。利用者の多いスマートフォン対応を強化するとともに、わかりやすく使いやすい Web サイトを目指します。

(3) 120 周年記念事業の推進と広報（2018 年予算 510 万円）

- ① 2019 年の学園創立 120 周年に向け、『実践女子学園 120 年史』の編纂及び写真集『下田歌子と実践女子学園 120 年のあゆみ』の制作を進めます。
- ② 創立 120 周年記念事業推進本部と連携し、120 周年記念イベントである記念式典、実践フェスティバル（通称 J-フェス）、講演会等の企画・広報活動計画を立案します。

(4) 卒業生に対する広報活動の充実とネットワークの構築

- ① 高等学校の「成人を祝う会」の開催と広報
- ② 渋谷キャンパスでの2018年度「ホームカミングデー」の開催と広報
- ③ 学園広報誌「桜むすび」第8号の発行

7 男女共同参画の推進（2018年度予算 100万円）

2016年5月に日野市長と本学園理事長が共同イクボス宣言を行い、職員職場の意識改革やワーク・ライフ・バランスの実現をめざした研修会や職員交流会を実施し、それらを実現する職場風土の醸成に努めてきました。

2018年度は、これまでの活動をベースとして、職員職場だけでなく、教員や学生達にも「男女共同参画推進」の取り組みを理解してもらうための活動を進めます。特に「男女共同参画推進」の必要性を意識してもらうための講座・講演会等を下田歌子記念女性総合研究所とも連携しながら実施していきます。

(1) 「男女共同参画」関連講座・講演会の開催

学生にも男女共同参画推進やダイバーシティへの意識を持ってもらうための講座や講演会等を、下田歌子記念女性総合研究所とも連携しながら開催します。

(2) 教員の子育て支援

小学生までの子どもを持つ教員の子育て支援に関するニーズを把握し、研究と子育ての支援策を検討していきます。

(3) 学園における、各種支援制度の案内パンフレット作成や広報を実施

「女性研究者支援窓口」の設置、「ベビーシッター利用補助券」申請方法や、「育児休業取得」に関連する各種案内パンフレットを総務部と共に作成し、各種支援制度の周知広報と利活用の促進を図ります。

(4) 教員＋職員の交流企画

今年度も、教職員へのインタビューや交流会を企画開催します。交流会を通して教職員の抱えている育児支援をはじめとする働き方改革の問題点や課題について情報を得、そこから問題解決のためのヒントを得て施策への提言ができるようにします。

(5) 「男女共同参画推進」教職員研修会

2018年度は職員だけではなく教員も参加できる形での研修会・講演会を企画します。

(6) 地域連携と社会連携を進める

- ① 日野市との共同イクボス宣言後の振り返り（相互検証）を1年単位で実施します。
日野市と相互検証しながら職場の意識改革の検証を相互で行う予定です。
- ② 日野市女性職員「もっと女性が輝くプロジェクトチーム」との共同企画や日野市役所と実践女子学園内の共通部署での意見交換会等を計画します。
- ③ 男性向け「家事参画」講座（仮）の実施
本学教員の協力を得て、地域社会や企業との連携を進めます。
- ④ 日野市にある企業との連携も模索していきます。

8 英語力の向上・国際交流の推進

〔大学・短期大学部〕（2018年度予算 1,780万円）

【英語力の向上】

(1) **全学** 英語能力向上のための継続的な取り組み

大学言語文化教育研究センター主催「実践グローバル・プロジェクト」に基づき、ランチタイムイングリッシュ、カフェラッチ、English Week、多読手帳を活用した「どこでも多読」などを、本年度も継続して行い、キャンパス内における英語の使用機会を増やします。併せて、2018年度開講「Global Studies a～f」（全学生履修可）の授業支援を行います。

(2) **全学** 1年生全体に対する英語学習支援

大学①：大学言語文化教育研究センターが開発したオリジナルテキスト『脱文法 100 トピック実践英語トレーニング』（ひつじ書房）を「インテグレートッド・イングリッシュ」の授業と大学言語文化教育研究センターが開講する全ての英語選択科目で使用し、学生の英語口頭能力向上を目指します。2018年度から、ネイティブ教員の必修科目でも同テキストを使用します。なお、日本人英語教員が担当する「インテグレートッド・イングリッシュ」は引き続きすべて英語で実施します。レベルとしては CEFR(※)の B1 ユーザーを目指しています。

※ Common European Framework of Reference Languages：ヨーロッパ言語共通参照枠。外国語能力の参照基準として A1（初心者）から C2（ほぼネイティブ）まで 6 レベルに区分されている。

大学②：第二外国語の習得を全学部対象に推進します。外国語習得の楽しさを知り、最終的な目標として CEFR A1 又は A2 レベルを目指します。

短期大学部①：業者プレイスメントテスト(ELPA)でインテグレートッド・イングリッシュのクラス分けと習熟度別クラス指導を継続して行います。事前・事後受験により英語力の向上を把握します。

短期大学部②：インテグレートッド・イングリッシュ履修期間にオンライン英語教材を自宅学習用に提供します。また、英語添削作業の最終仕上げを業者添削サービスに委託し、それを海外に向けて発信します。

(3) **全学** オリンピック・パラリンピックへの支援

本学のオリンピック・パラリンピックへの取り組みの一環として、『脱文法 100 トピック実践英語トレーニング』の別冊版レファレンスガイドを開発します。

(4) **短大** 英語力トップクラス学生の支援

学内で TOEIC-IP 試験を年 4 回実施し、1 回あたり学生負担 2,000 円として支援します。加えて公開英語検定試験受験料の支援を行います。留学志望者、就職志望者等に対し、知名度が高く定評のある検定試験（TOEIC S&W、英検 2 級～1 級、TOEFL、IELTS 他）の受験料を一部補助します。また、英語力トップクラスの学生に対し、英語 4 技能外部試験である GTEC Academic を受験する機会を設けます。

(5) **短大** 一定の英語力に達していない学生の支援 (FD)

定期的にインテグレートッド・イングリッシュ担当者の研修会や講演会を開催し、英語基礎力を習得させるための指導力を高めます。

(6) **全学** 英語力向上プロジェクト (SKYPE 英会話レッスン、カランメソッド)

2018年度も、学生の TOEIC スコア向上を目指して SKYPE レッスン (外部委託) を継続して実施し、日常・ビジネス英会話力向上を推進します。前・後期各 2 コース (入門・中上級カラン)、夏期集中カラン 1 コースの計 5 コースを、年間 90 名程度の受講を見込みの下で展開します。

【国際交流事業】

(1) **全学** 新規協定校の開拓

昨年度より 5 年間の全学的な中長期目標として、派遣留学生 200 名、受入留学生 100 名を掲げています。新規協定校開拓のため、世界三大国際高等教育大会 (北米大会 NAFSA、欧州大会 EAIE、アジア大会 APAIE) に参加し、本学に相応しい大学との連携を進めます。

2018 年度から、ドイツ・フライブルク大学、フランス・西部カトリック大学と語学研修に関する協定を新規締結し、夏期語学研修を開講します。短期大学部では、マレーシア・アジアパシフィック大学と新規協定を締結し、5 カ月間の協定校派遣留学を開始します。

(2) **全学** 短期留学受入れプログラムの開発

海外のニーズが長期留学から短期留学へ変化しており、日本はその対象となっています。そこで、多くの海外留学生を受け入れられる汎用性のある短期留学プログラムを開発します。2018 年度はマレーシア・ラーマン大学 (UTAR) の学生 10 名程度を対象とした日本文化体験プログラムを開発し、実施、検証をします。

(3) **全学** 長期留学受入れプログラムの開発

長期目標として、主に東南アジアの協定校より長期 (半年/1 年) 留学受入れプログラムを開発予定です。今後受入れ留学生数を増加させるために、寮の整備、寮費の軽減、キャンパス間移動の交通費の補助を見直します。

【大学の協定校】 9 カ国 11 校

	協定締結	国名	大学名	留学種別	言語
1	2000.5	アメリカ	ワシントン大学	語学研修	英語
2	2000.5	イギリス	サセックス大学	語学研修	英語
3	2002.12	中国	中国伝媒大学	交換協定校	中国語
4	2005.1	カナダ	フレーザーバレー大学	交換協定校/ 交換協定校派遣/ 語学研修	英語
5	2005.10	韓国	檀国大学校	交換協定校/ 語学研修	韓国語
6	2006.3	オランダ	オランダ国立南大学	交換協定校	英語
7	2014.2	中国	北京大学	語学研修	中国語
8	2016.6	マレーシア	ラーマン大学	語学研修	英語
9	2016.12	アメリカ	ワデルランゲージアカデミー	ボランティア	日本語教育
10	2018.2	ドイツ	フライブルク大学	語学研修	ドイツ語
11	2018.2	フランス	西部カトリック大学	語学研修	フランス語

※上記の語学研修には、短期大学部生も参加可能。

【短期大学の協定校】 3カ国 7校

	協定締結	国名	大学名	留学種別	言語
1	2010.10	オーストラリア	ストッツカレッジ	協定派遣／語学研修（短のみ）	英語
2	2015.4	アメリカ（ハワイ）	カピオラニ・コミュニティーカレッジ	協定派遣	英語
3	2015.6	オーストラリア	サンシャインコースト大学	協定派遣	英語
4	2016.3	アメリカ（ハワイ）	リーワード・コミュニティーカレッジ	協定派遣	英語
5	2016.4	オーストラリア	ビクトリア大学	協定派遣	英語
6	2016.4	アメリカ（ハワイ）	インターカルチュラル・コミュニケーションズカレッジ	語学研修（短のみ）	英語
7	2018.2	マレーシア	アジア・パシフィック大学	協定派遣	英語

【中学校高等学校】

国際交流教育プログラムの重点を、実際の体験や研修、留学生との交流等に置いています。生徒たちが現実の交流体験を積み重ね、確かな語学力を身につけることに加え、主体的に課題意識を持ち、探究する力、率先して課題解決する実践力、相互理解、プレゼンテーションのためのコミュニケーション能力の習得を目的として、海外の学校と多様な形で教育交流を行うとともに、引き続きタイ、中国及びドイツの高等学校との短期交換留学、ニュージーランドへの短期派遣留学、高校1年グローバルスタディーズクラスのアデレード短期留学等を設定します。

また、2017年度から、これまでの異文化体験型の語学研修を、英語4技能を統合したグローバル型の海外研修に移行し、今年度も中学3年生を対象にオーストラリア海外研修、高校1・2年生を対象にボストン海外研修を実施します。

語留学協定校

- ①カセサート大学附属学校 バンコク校・チョンブリ校（タイ）
- ②上海師範大学附属高校（中国）
- ③ヒルデガード・ヴェクシャイダー高校（ドイツ）
- ④フェリクス・メンデルスゾーン・バーソルディー高校（ドイツ）
- ⑤ニュージーランドランゲージセンターズ（ニュージーランド）

学研修校・協力校及び団体

- ①エラノーラ州立高校・クイーンズランド国立大学（オーストラリア）
- ②ハーバード大学・MIT大学・ダナファーバー癌研究所・現地企業（米国・ボストン）

9 社会貢献・地域連携等の推進

【生涯学習センター】

生涯学習センターは、2018年度から「実践女子大学・実践女子大学短期大学部社会連携ポリシー」の下、大学・短期大学の知的財産を、地域社会へ還元し寄与すべく新体制でスタートします。これまで運営してきた生涯学習講座のほか、公開講座とリカレント教育を新たに加え、社会貢献の三つの事業を推進します。

(1) 生涯学習講座の充実

地域の多様な学習ニーズに対応した質の高い教養講座・趣味講座等を、前期は 42 講座（渋谷 9 講座・日野 33 講座）開講し、後期も、興味・関心が得られる講座を企画しています。

また、社会人、学生・生徒のキャリア支援として、資格取得に対応して、次の 4 講座を開講します。

- ・ 公務員試験対策講座
- ・ MOS 対策講座
- ・ 語彙・読解力検定 2 級・準 2 級講座
- ・ 英語検定 2 級対策講座

さらに、2018 年度は、日野市との連携として不足する人材の復職支援に繋がるよう、潜在保育士／現職保育士／幼稚園教諭対象のプログラムを実施します。2017 年度から始めた日野市中央公民館との連携による講座「ひの市民大学『大学連携コース』」を今年度も継続して全 10 回（前期 5 回・後期 5 回）開講します。

講座内容は随時見直し、実績について管理・分析し適正化を進めます。

(2) リカレント教育の展開

大学授業を聴講できるリカレントプログラムの再開、科目等履修制度のさらなる活性化の他、社会から期待される「履修証明プログラム」の制度検討を進めます。

これにより、社会人の皆さまに「学び直し」の機会を広く提供するとともに、社会人と学生が学びの場を共有することによる相乗効果を狙います。

(3) 公開講座の実施

これまで大学・短期大学部が運営してきた公開講座は、今年度から生涯学習センターが運営します。公開講座は、各学部・学科の特色や強みを活かしたテーマ設定で、高度な内容を分かり易く提供するものです。2018 年度は下表の通り、8 講座（表 1）を実施します。

2018 年度実践女子大学・実践女子短期大学部公開講座一覧表

実施学科	公開講座テーマ	会場
国文学科	京都をめぐる文学	渋谷
英文学科	オリンピックと異文化交流ー人種・ジェンダー・身体の表象	渋谷
食生活科学科	食生活を科学する 加工食品の温故知新	渋谷
生活環境学科	街の魅力とは何か 事例にみるこれからの街の在り方	日野
生活文化学科	安心できる子どもの暮らしーこれからの児童教育を考えるー	日野
現代生活学科	今、若者は'地域'に何を感じるのか 多世代をつなぐこれからの地域づくりのために	日野
人間社会学部	開発途上国におけるパートナーシップの国際協力	渋谷
日本語コミュニケーション学科	香道を満喫する	渋谷 (短大)

〔大学・短期大学部〕

(1) 地域連携活動の実施 (2018 年度予算 50 万円)

- ① 日野市との連携活動は、地域連携推進室が窓口となり、神明キャンパスの日野市少年野球連盟及びソフトボール連盟への貸出しを行い、継続中の「ひのプロ」活動、2019 年度開設を目指す子育て支援施設の建設協議を中心に実施していきます。また、日野市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」「地域居住循環型生涯活躍のまち推進」の実現に向け積

極的に参加します。

- ・「ひのプロ」活動（日野市まちづくり活動）

日野駅周辺活性化

和モダンのまちづくり（デザインのれん、日野駅東口壁面塗装等）

コミュニティスペース「キョテン 107」活動（イベント実施等）

- ② 岐阜県恵那市（学園創立者下田歌子の生誕の地）との連携では、恵那市三学塾との協力体制の下、二つの講座を開設します。
- ③ 渋谷区との連携に関しては、学長室、渋谷キャンパス学務部の協力の下、教育・研究に関する連携活動を進めます。

(2) 産学連携活動等の実施

2017 年度に引き続き、関係企業との連携協定のもと、諸活動に教員、学生が積極的に参加します。

(3) 大学間連携の実施

2017 年 12 月に締結した渋谷地区の 4 大学連携協定に基づき、具体的な連携活動を検討していきます。また、日野地区でも大学図書館間の相互利用協力体制の構築を進め、学生の交流も目指します。

(4) 社会貢献活動の実施

実践女子大学学術機関リポジトリのコンテンツ充実の一環として、2018 年度は、メイン作の「オスカー・ワイルド関連の新聞切抜帖」を電子化し、社会に公開します。また、国文学研究資料館「新日本古典籍総合データベース」に参加し、本学所蔵古典籍資料のデジタル画像を公開します。

〔中学校高等学校〕

ボランティア活動の推進

今年度も、青少年赤十字に加盟し、ボランティア活動を積極的に推進します。

高等学校の生徒会役員、整美委員会、ボランティア委員会は、協力して地域清掃活動に取り組み、引き続き地域の方々と交流していきます。

部活動では、年数回高齢者施設を慰問し、合唱・演奏を披露して、一層高齢者の方々との交流を深めていきます。また、昨年度から国際ソロプチミスト・S クラブの協力を得て、「スポーツごみ拾い」などの活動を通じて、地域社会における奉仕活動の幅を広げていきます。

10 卒業生向け活動の推進

〔大学・短期大学部〕

1999 年から行っている「ホームカミングデー」を、本年度は渋谷キャンパス「常磐祭」期間の 10 月 14 日（日）に開催します。

学園広報誌「桜むすび」は、第 8 号を 4 月に発行し、全国 6 万 2000 余名の卒業生に発送します。卒業生と学園とを繋ぐ媒体として、有効に活用していきます。

〔中学校高等学校〕

2013 年度から中学校・高等学校の卒業生に向けた活動として継続している「成人を祝う会」は、本校卒業生にとって稔り多い会となっており、本年度も多くの参加者を見込んで開催します。

11 建学の精神の高揚—創立者下田歌子顕彰事業—

〔大学・短期大学部〕

2018 年度も学生や新任教職員に学祖の事績を学んでもらう契機となるよう、学祖の出身地である岐阜県恵那市岩村町を訪れる「夏季セミナー」を実施します。

また、学園、岐阜県恵那市及び恵那市先人顕彰事業「下田歌子賞」実行委員会の三者が主催して実施するエッセイと短歌の公募賞「下田歌子賞」は、2018 年度で 16 回目を迎えます。日野市教育委員会、嚶鳴協議会等の後援も得て、12 月 15 日（土）に表彰式を举行します。

〔中学校高等学校〕

中学校では、入学時からキャリア教育の一環として、女子教育の先駆者としての校祖の学習を進めており、中学 2 年次に岐阜県恵那市岩村町において移動教室を実施します。

12 管理運営

(1) SD 研修 (Staff Development)

大学における教育研究活動等の運営を担う教職員に一層の資質能力の向上を求められています。本学では専任教職員を対象に、適切かつ効果的な大学運営に必要な知識及び技能を習得させるために、他大学の先進事例の共有、本学独自の教育研究活動の推進、教育改革の施策等を主題とする SD 研修を実施します。

(2) 事務職員研修

学園の業務運営を担い、設置各学校の教学改革を支援する事務職員の研修体系を整備し、階層別研修を実施して、組織力の向上を図って改善・改革に資するとともに、個々人の執務スキルを向上させます。また、引き続き、女性職員の活用を進めるための女性リーダー育成研修の実施、職員の視野を拓げるための他大学との合同研修や職域研修、企業への派遣型研修を充実させます。

(3) 働き方改革

学園は、大学・短期大学部教員、中学校高等学校教員及び職員のそれぞれの就業現場の状況に応じて、教育力の向上、学生支援の充実とともに、ワーク・ライフ・バランスの実現など働き方改革を進めていきます。特に職員については、一人ひとりの仕事の質の向上により、時間当たりの生産性の向上を目指していきます。

また、2016 年度から運用を開始した「事務系職員のフレキシブルワーク制度」や、育児・介護制度の実質化を進めます。

(4) 就業規則・規程の改正

2017 年度に引き続き、各種規程の整備を進めます。

13 施設設備の改修・更新等

〔学園施設設備〕 (2018 年度予算 9,000 万円)

学生の安全確保のため、耐震診断が未実施の施設について調査を行います。診断結果に応じて、対策を検討します。各キャンパスにおいては、老朽化した施設の維持管理、既存設備の有効利用を目的に施設設備の整備を行います。中学校高等学校では、生徒が快適に利用できるよう和式トイレを洋式化します。おもな整備予定箇所は次のとおりです。

〔学園全体〕

耐震診断調査の実施

第4館411教室、仙石原実習所

〔大学（日野キャンパス）〕

- (1) 老朽化した高額教育用機器備品の改修
- (2) 食堂厨房洗浄機器の改修
- (3) 空調設備の更新

〔中学校高等学校（渋谷キャンパス）〕

- (1) 桃夭館和式トイレの洋式化
- (2) 第3館屋上防水の改修
- (3) 桃夭館空調機の点検整備

〔情報施設設備〕

2018年度は、「EM」実施のための教学系業務システム導入及び、各情報システムの安定稼働と効果的な利用の確認及び改善に努めます。

(1) キャンパス間ネットワークの通信速度向上

- ① 日野キャンパス～渋谷キャンパス間広域 LAN を更新し、現在の 100Mbps から 1Gbps の回線に改善します。
- ② 渋谷キャンパス～中高キャンパス間敷地内に光ケーブルを敷設し、現在の 100Mbps の速度を 1Gbps に増速します。

(2) 学園事務システムの更新及び新規導入

- ① 教学系業務システム用ハードウェア及び一部業務機能の導入
- ② 入試事務システム機器（OMR,プリンタ）更新
- ③ 生涯学習センター事務システムの更新
- ④ 給与システム更新
- ⑤ グループウェア「サイボウズ Office」の更新について検討・調整
- ⑥ 図書館システム更新

14 財務計画

2018年度の重点方針及び個別計画は以下のとおりです。

【重点方針】

(1) 収入面

- ① 入学定員の 1.10～1.14 倍の新入生を確保する。
- ② 国等の外部資金に積極的に応募する。
- ③ 寄付金収入の底上げのための方策を導入する。

(2) 支出面

- ① 専任教職員の給与、手当、退職金等について、一層の見直しを行う。
- ② 教職員の定員管理を厳格に行う。
- ③ 経常経費のローコスト経営の定着化を図る。
- ④ 新校舎（創立 120 周年記念館、大坂上第 3 館）の管理経費を極力抑制する。

【個別計画】

(1) 教学重点予算の充実と有効活用

教学改革の一層の推進のため、2018年度は教学重点事業への予算配分のさらなる増額を計画しています。執行の有効性向上に向けた、成果検証の仕組みの構築に取り組みます。

(2) 奨学金制度充実のための財源の確保

学生に提供するサービス向上のため、学生支援を目的とした奨学金制度のさらなる充実を図ります。魅力ある制度となるよう財源の検討、確保を行います。

(3) 施設・設備関係支出の中長期計画策定

当面は、現行施設の維持・管理が中心となりますが、将来の渋谷校地における老朽施設の建替え等の整備に向け、第2号基本金の組み入れを開始します。これに伴い、中学校・高等学校の将来構想の検討に着手します。

(4) 施設設備維持引当特定資産の積み増し

減価償却累計額の50%相当の引当特定資産を確保することを当面の目標として積み増しを行っており、毎年度6億円以上の積み増しを継続します。

III 2018年度予算の概要

1 予算編成方針

2018年度の予算編成は、以下の方針に基づいて行いました。

【基本方針】

- (1) 少子化が進む中、生き残りをかけた教学改革に係る諸事業に資金を優先配分する。
- (2) 学生とのリレーションを強化し満足度向上を目指す「EM」には効率に留意しつつ十分な資金を配分する。
- (3) 重点事業に資金配分するためにも、経常経費については従来以上にローコスト経営を徹底し、特に事務部門における経常経費はゼロシーリングを原則とする。
- (4) 老朽施設の将来の取替更新に備え、第2号基本金の組み入れを開始する。
- (5) 基本金組入前当年度収支差額の目標額5億円の最終決算ベースでの達成を目指す。

【個別方針】

- (1) 大学・短期大学部において適正な入学者数を確保する。
- (2) 入学検定料、寄付金、資金運用収入、公開講座収入、実習施設収入の拡大を目指す。
- (3) 人員管理の厳格化により、人件費の増加を抑制する。
- (4) 経常的な経費については、引き続きローコスト経営を徹底する。
- (5) 教学関係の重点事業に係る予算は戦略的に積み増しする。
- (6) 経営関係の重点事業に係る予算は、資金効率・計画性を重視した事業選定、及び重点的な資金配分を行う。

2 資金収支予算

当年度予算の資金収入は、84億6,800万円、資金支出は83億6,700万円となります。資金支出には、施設設備維持引当特定資産を積み増すための6億円の繰入支出と短期の資金運用として金銭信託購入支出2億円が含まれています。

3 事業活動収支予算

基本金組入前当年度収支差額は3億8,400万円の黒字の見込みであり、前年度に続き黒字予算を計上することができました。

内訳は、教育活動収支差額で4億3,900万円、教育活動外収支差額で4,100万円それぞれ黒字となり、両者を合わせた経常収支差額は4億8,000万円の黒字となる見込みです。施設設備の非経常的な収支である特別収支には大きな動きはありません。

2017年度見込と比較すると、まず収入面では、学費改定により学生生徒等納付金が4,400万円増加しますが、寄付金は、2017年度に篤志家からの大口の寄付の受入れがあった反動により減少する見込みです。また、経常費等補助金が1,600万円増加するほか、低金利環境下ではあるものの運用資金の積み増しにより受取利息・配当金も400万円増加する見込みです。

支出面では、減価償却額が1,400万円減少するものの、依然10億5,700万円と高い水準で推移する見込みです。

資金収支予算の概要

(単位；百万円)

	H26年度 (決算)	H27年度 (決算)	H28年度 (決算)	H29年度 (見込) (A)	H30年度 (予算) (B)	増 減 (B-A)
学生生徒等納付金収入	6,244	6,265	6,582	6,608	6,652	44
手数料収入	194	163	186	172	193	21
寄付金収入	140	261	80	299	75	△ 224
補助金収入	1,070	1,078	1,017	955	962	7
資産売却収入	650	600	4,300	200	0	△ 200
付随事業・収益事業収入	87	86	93	87	93	6
受取利息・配当金収入	38	46	62	59	63	4
雑収入	241	151	274	183	165	△ 17
借入金等収入	0	0	0	0	0	0
前受金収入	1,254	1,397	1,249	1,104	1,105	2
その他の収入	1,783	2,227	175	301	411	110
資金収入調整勘定	△ 1,511	△ 1,381	△ 1,644	△ 1,424	△ 1,253	171
(当年度資金収入) ①	(10,188)	(10,892)	(12,375)	(8,543)	(8,468)	△ 75
前年度繰越支払資金	5,506	5,486	3,713	5,612	4,753	△ 860
収入の部合計	15,695	16,378	16,088	14,155	13,221	△ 934
人件費支出	4,897	4,673	4,855	4,673	4,688	15 (※1)
教育研究経費支出	2,185	1,676	1,474	1,508	1,582	75
管理経費支出	406	393	374	372	369	△ 3
借入金等利息支出	21	21	24	25	22	△ 3
借入金等返済支出	195	194	294	294	239	△ 56
施設関係支出	989	1,196	84	12	32	20
設備関係支出	372	419	174	279	179	△ 99 (※2)
資産運用支出	1,223	3,837	3,141	1,847	1,106	△ 740 (※3)
その他の支出	201	383	169	167	165	△ 1
予備費				100	100	0
資金支出調整勘定	△ 279	△ 128	△ 115	△ 113	△ 116	△ 3
(当年度資金支出) ②	(10,209)	(12,665)	(10,476)	(9,162)	(8,367)	△ 795
次年度繰越支払資金	5,486	3,713	5,612	4,753	4,854	101 (※4)
支出の部合計	15,695	16,378	16,088	13,915	13,221	△ 694
(当年度資金収支) ①-②	(△ 21)	(△ 1,773)	(1,899)	(△ 619)	(101)	720

(注1) 資金収支計算書は、学校法人におけるすべての活動による資金収入・資金支出の内容を表すもので、企業会計のキャッシュフロー計算書に相当するものです。

(注2) 上表の各項目は百万円未満を四捨五入して表示しており、加減後の金額が一致しない場合があります。

(注3) 平成29年度見込には、補正予算後に受け入れた大口の寄付金を反映させています。

【補足説明】

(※1) 人件費の中の退職金支出の額は、定年退職者のみを勘案しています。

(※2) 機器備品支出には、エンrollment・マネジメントに係る投資46百万円、図書システムの更新24百万円が含まれます。

(※3) H29年度は、引当資産への繰入1,300百万円がありました。

H30年度は、金銭信託の購入200百万円と引当資産への繰入(長期運用)600百万円を予定しています。

(※4) 学園全体の月平均経費支出は約600百万円であり、その7か月分(4,200百万円)を保有資金の目標にしています。

事業活動収支予算の概要

(単位；百万円)

		H26年度 (決算)	H27年度 (決算)	H28年度 (決算)	H29年度 (見込)	H30年度 (予算)	増減	
		(A)	(B)	(B-A)				
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	6,244	6,265	6,582	6,608	6,652	44
		手数料	194	163	186	172	193	21
		寄付金	68	137	55	284	70	△ 214
		経常費等補助金	1,053	1,059	1,000	947	962	16
		付随事業収入	81	82	86	87	93	6
		雑収入	241	151	274	183	165	△ 17
		教育活動収入計	7,880	7,858	8,183	8,280	8,136	△ 144
	支出	人件費(退職関係経費を除く)	4,540	4,480	4,462	4,419	4,506	87
		退職金/退職給与引当金繰入額	350	263	318	175	182	7
		教育研究経費 (うち減価償却額)	3,111 (926)	2,625 (951)	2,494 (1,020)	2,554 (1,046)	2,615 (1,033)	62 △ 13
		管理経費 (うち減価償却額)	448 (42)	429 (35)	406 (32)	397 (26)	394 (25)	△ 3 △ 1
		徴収不能額等	1	1	0	0	0	0
		教育活動支出計	8,451	7,798	7,681	7,545	7,698	153
		教育活動収支差額	△ 570	59	502	735	439	△ 297
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	38	46	62	59	63	4
		収益事業収入	6	4	7	0	0	0
		教育活動外収入計	44	50	69	59	63	4
	支出	借入金等利息	21	21	24	25	22	△ 3
		その他	0	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	21	21	24	25	22	△ 3
教育活動外収支差額	23	29	45	34	41	7		
経常収支差額		△ 547	89	547	769	480	△ 289	
特別収支	収入	資産売却差額	0	0	0	0	0	0
		施設設備寄付金	72	124	25	15	5	△ 10
		現物寄付	5	8	12	7	6	△ 1
		施設設備補助金	17	18	17	8	0	△ 8
	特別収入計	94	150	54	30	11	△ 19	
	支出	資産処分差額	1,481	67	34	7	7	△ 0
		その他	0	0	0	0	0	0
		特別支出計	1,481	67	34	7	7	△ 0
特別収支差額		△ 1,387	83	20	23	4	△ 19	
予備費					100	100	0	
基本金組入前当年度収支差額		△ 1,934	171	567	692	384	△ 308	
基本金組入額合計		△ 20	△ 1,652	△ 184	△ 318	△ 220	98	
当年度収支差額		△ 1,954	△ 1,481	382	374	163	△ 210	
前年度繰越収支差額		△ 1,301	△ 2,071	△ 3,552	△ 3,088	△ 2,715	374	
基本金取崩額		1,184		81			0	
翌年度繰越収支差額		△ 2,071	△ 3,552	△ 3,088	△ 2,715	△ 2,551	163	
(参考)								
事業活動収入計(=帰属収入)		8,019	8,058	8,306	8,369	8,210	△ 159	
事業活動支出計(=消費支出)		9,953	7,886	7,739	7,677	7,826	149	

(注1) 事業活動収支計算書は、当該会計年度の「教育活動」、「教育活動以外の経常的な活動」及び「それら以外の活動」に係る収入と支出の内容を明らかにするものです。

(注2) 基本金制度は、校地校舎等の維持すべき資産の更新・拡充に必要な資金を自己資金で賄えているかどうかを財務的に把握する仕組みです。基本金組入後の当年度収支差額及び翌年度繰越収支差額は、長期的な収支バランスを表す指標となります。

(注3) 各収支差額の内容

- ① 教育活動収支差額 …… 経常的な収支のうち、学校法人の本業である教育・研究活動の収支状況を表します。
- ② 教育活動外収支差額 …… 経常的な収支のうち、資金調達や運用に関する財務活動による収支状況を表します。
- ③ 経常収支差額 …… ①と②の合計額で、経常的な収支バランスを表します。
- ④ 特別収支差額 …… 主に資産の売却や処分等に係る臨時的な収支状況を表します。
- ⑤ 基本金組入前当年度収支差額 …… 毎年度の短期的な収支バランスを表します(帰属収支差額に相当)。
- ⑥ 基本金組入額 …… 毎年度の活動において、学校法人を維持するために必要な資産を継続的に保持するのに要する金額を表します。
- ⑦ 当年度収支差額 …… 長期的な資金支出(投資・経費)と資金収入(調達)のバランスを表します。
- ⑧ 翌年度繰越収支差額 …… 当年度収支差額の累積残高であり、同じく長期的な収支のバランスを表しています。

(注4) 平成29年度見込には、補正予算後に受け入れた大口の寄付金を反映させています。